

# 令和8年度 青森地域広域事務組合会計年度任用職員の募集について (外ヶ浜町所在施設)

令和8年度会計年度任用職員を募集します。募集職種、職務内容、申込については下記のとおりです。

## (1) 募集職種・職務内容等について

① 蟹田地区斎場	
職務内容	火葬に係る受付、火葬業務などを担当します。
募集人数	2名
勤務条件	<p>① 勤務場所 蟹田地区斎場 (外ヶ浜町字蟹田姥ヶ沢 18) ② 報酬 時給 1,090 円 ~ ※改定等により変更となる場合があります。 ③ 勤務時間 8:30~17:00 の間のうち 7 時間勤務 ④ 休日 基本: 土、日、祝日、年末年始 但し、火葬の依頼があった場合はこの限りでない。 ⑤ 社会保険等 雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員等共済組合、労災保険</p>

② 上磯地区クリーンセンター	
職務内容	し尿処理に関する業務、及び施設の維持管理業務を担当します。
募集人数	2名
勤務条件	<p>① 勤務場所 上磯地区クリーンセンター (外ヶ浜町字蟹田小国東小国山 170) ※当組合の所管する施設で補助業務に当たる場合があります。 ② 報酬 時給 1,200 円 ~ ※改定等により変更となる場合があります。 ③ 勤務時間 8:30~16:00 (6 時間 45 分勤務) ④ 休日 基本: 土、日、祝日、年末年始 ⑤ 社会保険等 雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員等共済組合、労災保険</p>

③ 上磯地区クリーンセンター	
職務内容	し尿処理に関する業務、及び技術補助業務を担当します。
募集人数	1名
勤務条件	<p>① 勤務場所 上磯地区クリーンセンター (外ヶ浜町字蟹田小国東小国山 170) ※当組合の所管する施設で補助業務に当たる場合があります。 ② 報酬 時給 1,090 円 ~ ※改定等により変更となる場合があります。 ③ 勤務時間 週 31 時間勤務 ④ 休日 基本: 土、日、祝日、年末年始 ⑤ 社会保険等 雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員等共済組合、労災保険</p>

#### ④ 上磯地区クリーンセンター

職務内容	上磯地区クリーンセンター内の清掃業務を担当します。
募集人数	1名
勤務条件	<p>① 勤務場所 上磯地区クリーンセンター（外ヶ浜町字蟹田小国東小国山170）</p> <p>② 報酬 時給1,090円 ※改定等により変更となる場合があります。</p> <p>③ 勤務時間 8:30~11:30 (3時間勤務)</p> <p>④ 休日 基本：土、日、祝日、年末年始</p> <p>⑤ 社会保険等 労災保険</p>

#### (2) 応募資格について

応募資格	<p>地方公務員法第16条の欠格事項（次のアからウ）に該当するかたは申し込みできません。</p> <p>ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
------	--

#### (3) 採用期間・諸手当等について

採用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※勤務成績が良好で本人の希望がある場合、選考を経て再度任用される場合があります。
諸手当等	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離等に応じて一定の通勤費が支給されます。（上限あり） ※2km未満の場合は、支給されません。</li> <li>期末手当が、最大で年間1,625月支給されます。令和7年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間2.5月分支給となります。</li> <li>勤勉手当が、最大で年間1,3325月支給されます。令和7年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間2.05月分支給となります。</li> <li>※期末手当、勤勉手当の支給は、勤務時間が週15時間30分以上のかたに限ります。</li> <li>※期末手当、勤勉手当は、関連規定の改正等により変更になる場合があります。</li> <li>退職手当は支給されません。</li> <li>当組合での勤務経験に応じて、現給保障が行われる予定です。</li> </ul>
昇給	昇給制度有 前年度に1年間の良好な勤務実績があり、引き続き再度任用されたかたは昇給対象となります。 ※現給保障等が行われているかたは、昇給対象となりません。
条件付採用	任用後1か月間は条件付採用期間であり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
休暇	年次有給休暇（最大20日/年）、夏季休暇（最大5日）など
その他	正職員と同じく地方公務員法が適用されます。 ・信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務などが適用となります。 ・分限及び懲戒の対象となります。

#### (4) 申込について

申込期間	令和8年1月30日（金）まで	
申込方法	①直接持参する場合	外ヶ浜町役場総務課（平館支所または三厩支所でも受け付けます。） ※受付時間 平日 8:30～17:00（土、日、祝日、年末年始は受付しません。）
	②郵送する場合	「会計年度任用職員申込」と朱書した封筒に入れ、下記申込先へ送付してください。 ※令和8年1月30日（金）必着
	③インターネットで申込する場合	「広域事務組合電子申請・届出システム」にアクセスし、「令和8年度青森地域広域事務組合会計年度任用職員の募集」の入力フォームから所定の事項を入力の上、申込みしてください。
提出書類	<p>「令和8年度 青森地域広域事務組合会計年度任用職員応募申込書」を総務課に（平館支所または三厩支所でも可能）提出</p> <p>※応募申込書については外ヶ浜町役場総務課、平館支所及び三厩支所で配布しています。</p> <p>また、外ヶ浜町公式ホームページからダウンロードも可能です。</p> <p>※応募申込書には必ず写真を貼付してください。</p> <p>※こすると消えるペンを使用して記入したものは受付しません。</p>	
申込みから採用までの流れ	<p>①応募申込書を総務課に（平館支所または三厩支所でも可能）提出（令和8年1月31日締切）</p> <p>②書類審査により選考し、外ヶ浜町長から青森地域広域事務組合管理者青森市長に推薦のうえ、採用、不採用について3月上旬に文書で本人に通知します。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類はお返しいたしませんので、御了承ください。</li> <li>連絡先を変更する場合や就職等により登録を辞退される場合は、必ず下記まで御連絡ください。</li> </ul>	
問合せ・申込先	〒030-1393 外ヶ浜町字蟹田高銅屋44番地2（本庁舎） 外ヶ浜町役場総務課 TEL：0174-31-1111（代表） FAX：0174-31-1215	